

広島ひきこもり相談支援センター



ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学，非常勤職を含む就労，家庭外での交遊など）を回避し，原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。（厚生労働省ガイドラインより）

広島ひきこもり相談支援センターでは，県内にお住まいで，概ね18歳以上の方の社会参加や自立のお手伝いをします。

広島ひきこもり相談支援センターは県内に3か所あります。

	西部センター	中部北部センター	東部センター(サテライト)
所在地	広島市西区楠木町1丁目8-11	広島市安芸区中野東4丁目5-25-2F (SENOリバービレッジ内)	三原市小泉町4245
運営	特定非営利活動法人 青少年交流・自立・支援センター CROSS	一般社団法人 広島県精神保健福祉協会	特定医療法人仁康会小泉病院
開所時間	月・水・木・金・土 9:00~18:00 (祝日を除く)	月・水・木・金・土 8:45~16:45 (祝日を除く)	火・金 9:00~17:00 (祝日を除く)
電話番号	082-942-3161	082-893-5242	0848-66-0367
E-Mail	hiro-shien@grape.plala.or.jp	mha-62kokoro@do4.enjoy.ne.jp	
ホームページ QRコード			
担当地区 市区町名	広島市(安芸区を除く)、大竹市、廿日市市	広島市安芸区、呉市、竹原市、三次市、庄原市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町
MAP			
アクセス 方法	JR横川駅徒歩7分	JR中野東駅徒歩10分 芸陽バス権現橋下車徒歩5分	芸陽バス池之内バス停徒歩3分



本人様だけでなく、
ご家族からのご相談
もお受けします。

相談内容に応じて他の
適切な関係機関とつな
がるように支援します。

電話、来所、メール
または必要に応じて訪問等※
による相談に応じます。

相談費用は無料です。
ただし、面接相談は
予約が必要です。

相談内容についての秘密は
固く守り、同意なしに口外
することはありません。



※訪問については、当事者の方に十分な配慮を行いながら行う必要がありますので、ご希望されてもすぐには実施できない場合があります。担当地区のセンターへお問合せ下さい。

ひきこもりのために悩みを抱えておられる方へ

- このままではいけないと思ってはいるが、ずっとひきこもっていたのでどうしていいかわからない、怖い
- 働くように言われているが、何からどうしていいかわからない、人と話すのも不安
- ひきこもっている子どもにどう接したらいいかわからない、家族はどうしたらいいのか
- いきなり働くのは難しいと思う、練習できるような場所はあるか
- ひきこもったまま高齢になっていく、子どもの生活が心配…

当センターでは、社会参加へのはじめの一步を踏み出せるよう支援いたします。
よろしければ、一度ご相談下さい。

その他のひきこもりに関する主な相談先

	相談機関名	連絡先	所在地
広島市内 にお住まい の方	広島市精神保健福祉センター	082-245-7731	広島市中区富士見町11-27
	広島市青少年総合相談センター	082-242-2117	広島市中区国泰寺町1丁目4-15
	広島市児童相談所(18歳まで)	082-263-0694	広島市東区光町二丁目15-55
	その他 市内各区の保健福祉課など		
広島市 以外に お住まい の方	広島県立総合精神保健福祉センター	082-884-1051	安芸郡坂町北新地2丁目3-77
	各市町の精神保健福祉に関する課(名称は市町により異なります) 保健所・保健センター(西部保健所、西部東保健所、東部保健所、北部保健所と各支所)		